

ワークリレーショングループ行動規範

1. 客様の満足
2. 法令遵守と倫理に基づいた企業活動
3. 人権の尊重
4. 安全で活気に満ちた職場づくり
5. 環境の保全
6. 社会と共生
7. 県営と透明性の向上と説明責任の履行

1. お客様の満足

お客様の満足と信頼

私たちは、お客様のニーズを的確に捉え、安全性と品質に優れた魅力あふれるサービスを提供することで、お客様の満足と信頼の向上に努めてまいります。

安全で質の高いサービスの提供

私たちは、常に安全で優れたサービスの提供に努めます。そのために、関連法令や基準の遵守はもちろんのこと、人材派遣事業、職業紹介事業、および業務請負事業などの各業務プロセスにおいて、担当部門が責任を持って品質と安全の確保を徹底いたします。

また、万一、問題が発生またはその恐れがありうると判明した際には、関係部門が迅速かつ的確に問題の解決と被害の拡大防止に努めてまいります。

お客様のご要望・ご不満への対応

私たちは、お客様からご要望やご不満をいただいた場合は、常にお客様の立場に立って誠実に耳を傾け、迅速かつ的確に対応いたします。

適切な広告表示・景品の提供

私たちは、お客様に対してサービス内容や提供条件などを正しく伝えます。

広告や表示にあたっては、関連法令を遵守し、その内容や価格についてお客様に誤解を与えるような表現は一切行いません。また、法令で定められた限度を超える景品の提供もいたしません。

2. 法令遵守と倫理に基づいた企業活動

法令遵守と企業倫理の堅持

私たちは、法令遵守と企業倫理の堅持が、企業活動を進めていく上での基本条件であることを深く認識いたします。企業活動のあらゆる局面において、関係法令および企業倫理を厳格に遵守し、誠実に業務を遂行してまいります。

私たちは、業務に関して法令や企業倫理に違反する疑いがある場合は、速やかに上司や担当部門に報告するか、社内の通報窓口にご相談・連絡します。

また、会社は通報者のプライバシー保護を徹底し、通報や相談を行ったことを理由とする不利益な取り扱いは一切行いません。

独占禁止法などの遵守

私たちは、「公正かつ自由な競争」を尊重します。独占禁止法、その他の関係法令を遵守し、不公正な取引は行いません。私たちは、「公正かつ自由な競争」の精神を尊重します。

独占禁止法をはじめとする関係法令を厳格に遵守し、談合やカルテルなどの不公正な取引行為は一切行いません。

公正で透明な取引

私たちは、あらゆる取引先との間に「開かれた関係」を築くことを基本とし、公正かつ透明な取引を徹底します。ビジネスパートナーとしての相互の信頼関係を深め、共に健全な発展をめざしてまいります。

社内ルールの遵守

私たちは、ワークリレーショングループの社はおよび経営理念の精神を深く理解し、その体現に努めます。

行動基準や就業規則をはじめとする各種の社内ルールを厳格に遵守し、常に誠実かつ自律的に業務に取り組んでまいります。

会社の利益に反する行為の禁止

私たちは、役員および従業員としての立場や職務上の権限を私的に利用し、会社の正当な利益に反して、自己または第三者の利益を図るような行為は一切行いません。

常に公私のけじめを明確にし、誠実に職務を遂行してまいります。

会社資産の保全

私たちは、土地、建物、機械設備、および事務用品などの会社資産を適切に管理し、私的な目的で利用することはありません。

また、ソフトウェアを含む社内の情報システムについても、不正な利用を排除し、業務目的以外には一切使用いたしません。

知的財産権の尊重と活用

① 私たちは、特許権、実用新案権、商標権、意匠権、著作権、およびノウハウなどの他者の知的財産権を尊重し、これらを侵害する行為や不正な使用は一切行いません。

② 私たちは、自社の知的財産が第三者によって不当に侵害されないよう適切に管理・保全するとともに、会社の持続的な成長に貢献できるよう、知的財産を有効に活用してまいります。

機密情報の管理

私たちは、営業や経営に関する重要情報、および個人情報などの機密情報を、関係法令や社内規程に従って適切に管理します。退職後であっても、在職中に知り得た機密情報を漏えいしたり、会社の許可なく開示したりすることはいたしません。

また、業務上必要な情報を入手する際は、正当な権限を有する者から適法かつ正当な方法で取得します。

電子情報のセキュリティ

私たちは、電子情報の漏えいや、他者による不正アクセス、データの盗用、改ざんなどのリスクに対し十分な注意を払い、情報セキュリティ対策を徹底してまいります。

3. 人権の尊重

人権を尊重した企業づくり

私たちは、良き企業市民として人権を尊重し、誰もが生き活きと活躍できる企業をめざします。国籍、人種、民族、宗教、思想、信条、性別、年齢、障がい、性自認、性的指向、妊娠の有無などに基づく、あらゆる差別やハラスメントを一切容認いたしません。また、強制労働や児童労働の排除を徹底いたします。全ての働く仲間をお互いに大切なパートナーとして尊重し、共に豊かな人間関係を築くよう努めてまいります。

個人情報の保護

私たちは、お客様をはじめ、役員および従業員の個人情報の重要性を深く認識し、関連法令や「個人情報保護方針」などの社内規程に従って適切に取り扱います。また、個人情報の紛失や漏えいなどのリスク防止に最善を尽くし、適切な管理に努めてまいります。

4. 安全で活気に満ちた職場づくり

安全衛生・健康管理の徹底

私たちは、共に働くすべての仲間の安全と健康を最優先とし、職場に潜む危険や有害な要因を徹底して排除します。私たちは、自らの職場でルールを守り、安全第一であることを深く認識し、心身ともに健康で生き活きと活躍できる快適な職場づくりを率先して推進してまいります。

活気に満ちた職場づくり

私たちは、お互いを尊重し合い、明るく活気に満ちた職場づくりに努めます。

チームワークを大切にするとともに、従業員一人ひとりの多様性や創造性を尊重し、常に新たな変化と革新に挑戦してまいります。

5. 環境の保全

環境保全への貢献

私たちは、環境関係法令を遵守し、事業活動のあらゆる段階において、環境に配慮した行動と環境汚染の防止に努めます。特に、公害の発生など、地域社会や住民の皆様に重大な影響を及ぼす事態を起こすことのないよう、地域環境の保全に十分注意を払いながら、責任ある事業活動を行います。また、当社の環境保全活動に関する情報を適時に開示し、社会との相互理解を深めてまいります。

6. 社会との共生

反社会的勢力との関係遮断

私たちは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力や団体に対しては、常に毅然とした態度で臨み、関係を完全に遮断します。警察や関係機関、法律専門家等と緊密に連携し、反社会的勢力からの不当な要求には絶対に応じない体制を徹底してまいります。

政治・行政への対応

私たちは、関係法令を遵守し、政治や行政との健全かつ透明な関係を維持します。
違法な政治献金や、公務員等に対する賄賂・不適切な利益供与にあたる行為は一切行いません。
また、政治献金や寄付などを行う場合は、法令および社内の所定の手続きを厳格に遵守いたします。

接待・贈答

① 官公庁などに対する場合

私たちは、利害関係者にあたる公務員等への接待および贈答を行いません。また、直接的な利害関係がない場合であっても、社会的通念の範囲を超える接待や贈答は行いません。

② 民間企業に対する場合

私たちは、取引先等に対し、社会的通念の範囲を超える接待や贈答は行いません。
特に金銭の供与については、会社が事前に承認した慶弔見舞い等の例外を除き、一切行いません。

③ 接待・贈答を受ける場合

私たちは、取引先等から、社会的通念の範囲を超える接待や贈答は受けません。
特に金銭の供与については、慶弔見舞い等の例外を除き、いかなる名目であっても一切受け取りません。

社会への貢献

私たちは、社会・教育・文化支援活動や、地域社会との交流、CSR・SDGs 活動に積極的に参画します。豊かな社会の実現に向けて、良き企業市民としての役割を果たし、持続可能な社会の発展に貢献してまいります。

安全運転

私たちは、常に交通関係法令・ルールを遵守し、運転前後のアルコールチェックを徹底するとともに、安全運転に努めてまいります。

7. 経営の透明性の向上と説明責任の履行

企業情報の適時・適切な開示

私たちは、関係法令に従い、適切な時期、方法により、経営内容、事業活動などについての適正な企業情報を開示します。

また、株主・投資家をはじめ、消費者、従業員、地域社会などの幅広いステークホルダーと積極的にコミュニケーションを図り、企業活動の透明性を高め、説明責任を果たします。

適正な会計処理

私たちは、売上の計上や経費の支出などのすべての会計処理を、関係法令、会計基準、および社内規程に則り、適正かつ迅速に行います。

事実に基づかない不適切な会計処理や開示は一切行わず、常に透明性の高い健全な企業経営を推進してまいります。

内部監査の重視

私たちは、財務報告に係る監査や、事業活動に係る監査などの内部監査を重視し、組織の自浄作用を高めるとともに、業務の品質向上に努めてまいります。

ワークリレーショングループ通報窓口

ワークリレーショングループ コンプライアンス相談窓口（ホットラン）

総務担当 福井 信人 080-4671-4553
058-268-6066

- それぞれの職場で法的・倫理的な問題があると思った時は、見て見ぬふりをせず、相談窓口にご相談・連絡してください。
- 窓口担当者は、通報者の名前などが漏れないよう、細心の注意を払いながら厳重に調査を行います。
- 通報・相談したことを理由として、通報者が社内でも不利益な取扱いを受けることは一切ありません。

2026年4月1日改定